

地球温暖化対策のための税制のグリーン化等について

1 .地球温暖化対策のための税制のグリーン化(平成19年度環境省 税制改正要望の結果)

地球温暖化対策は待ったなしの状況であり、環境省は、地球温暖化対策を推進するため、税制全体のグリーン化が必要との認識の下、環境税、道路特定財源、個別税制のグリーン化を含む「地球温暖化対策のための税制のグリーン化」として税務当局に対し要望。

与党における検討の結果は以下のとおり。

(1)環境税

平成19年度税制改正大綱に以下のように盛り込まれた。

「わが国は環境先進国として、地球温暖化問題において世界をリードする役割を果たすため、京都議定書目標達成計画に沿って、国、地方をあげて多様な政策への取組みを実施し、6%削減約束を確実に達成することとしている。環境税については、平成20年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、さまざまな政策的手法全体の中での位置付け、課税の効果、国民経済や産業の国際影響力に与える影響、既存の税制との関係等に考慮を払いながら納税者の理解と協力を得つつ、総合的に検討する。」

(2)道路特定財源

平成19年度税制改正大綱に以下のように盛り込まれた。

「道路特定財源の見直しについては、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日政府・与党)を踏まえ、平成20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行う。」

(3)バイオ燃料関連税制の創設(揮発油税・地方道路税・軽油引取税)

バイオエタノールに係る揮発油税等の非課税、バイオディーゼルに係る軽油引取税の非課税については、長期検討とされた。

2. 金融面の環境配慮を進めるための施策

環境省は、世界に誇る環境技術や「もったいない」の心といった「環境力」と、1500兆円を超える個人金融資産といった「金融力」を融合させ、お金の流れを環境等に配慮したものに変わっていくことを目指し、平成18年4月から環境と金融に関する懇談会を開催。同懇談会の提言（平成18年7月）を受けて、予算要求等を行った。

(1) 個人投資家等が環境に着目した投資をしやすくする環境づくり

- ・投資判断に資する環境情報提供のあり方検討（予算措置：25百万円）
投資家に対して環境金融に係る情報の提供を行う。

(2) 環境産業を育てるファンド等の育成

- ・環境保全に取り組むコミュニティ・ファンドへの支援（予算措置：111百万円）
環境保全活動の事業計画に対するコミュニティファンドによる評価・助言への支援を行う。
- ・環境ファンドの活性化支援（財政投融資）
広く民間の資金を集めて環境関連の投資を行おうとするファンドに対して、日本政策投資銀行が出融資を行う。

(3) 環境に配慮しながら経営を行う事業者への融資の推進

- ・環境格付融資制度の推進（財政投融資）
環境配慮型経営に取り組む企業を支援するため、企業の環境配慮の取組全体を評価し、その評価結果に応じて優遇金利の水準を決定し、融資を行う。
- ・事業者等への低利融資制度の創設（予算措置：183百万円）
温室効果ガスの排出削減の取組を誓約した事業者に対して、日本政策投資銀行等が低利融資を行うための利子補給を行う。

第三次環境基本計画の点検の進め方について

1 次の計画見直しまでの中期スケジュール

- 平成18年は新計画ができて間もないことなどから、点検のための準備期間に充てる。
- 平成19年から都合4回の点検を実施し、5年が経過した時点で計画内容の見直しを行い、計画変更の必要性等について検討を行う

1年目	H18	点検準備（指標の準備、点検方法の審議等）
2年目	H19	点検
3年目	H20	点検
4年目	H21	点検
5年目	H22	点検
6年目	H23	計画内容の見直し、計画変更の必要性検討

必要に応じて計画の変更

（参考）第三次環境基本計画の記述

第三部 計画の効果的实施

第4節 指標等による計画の進捗状況の点検及び計画の見直し

環境基本計画の着実な実行を確保するため、毎年、中央環境審議会は、国民各界各層の意見も聴きながら、環境基本計画に基づく施策の進捗状況などを点検し、必要に応じ、その後の政策の方向につき政府に報告します。

（略）

内外の社会経済の変化や施策の進捗状況に柔軟かつ適切に対応して、環境基本計画の見直しを行うこととし、5年程度が経過した時点を目途に計画内容の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行います。

第三次環境基本計画の点検全体像

新しい点検方法の特徴

- 「重点調査事項(中環審の関心事項)」の創設、小委員会方式の導入などにより、関係府省や地方との対話を重視した効果的・効率的な点検を実施。
- PDCAサイクルを重視し次の計画見直しまでに各重点分野2回点検。
- 省庁別・分野別の審議を重点分野別の審議に一本化。
- 各分野の点検には指標を活用。また、総合的環境指標を活用し、国民にも分かりやすい総合的な評価を実施。

